

■ 論 文

日本の観光政策においてリジェネラティブ・ツーリズムの 萌芽は見られるのか — 一国のモデル事業を用いた政策事例の検討 —

藤本 直樹*、桜井 政成**

【要旨】

機械論的な世界観や還元主義的なアプローチをとる産業的パラダイムへの批判から出現した概念であるリジェネラティブ・ツーリズムは、近年、世界中で注目を集めている。一方で、リジェネラティブ・ツーリズムの概念が単純化されすぎることによって、その本質的な部分が見落とされる懸念がある。そのため、本研究では、日本の観光政策におけるリジェネラティブ・ツーリズムの萌芽と考えられる政策事例を対象に、それが従来の機械論的な世界観や還元主義的なアプローチを克服するものであるのかを検討した。

検討にあたって、本研究では「存ること」「行うこと」「知ること」の3つの視点に基づくリジェネラティブ・ツーリズムの分析枠組みを開発し、この枠組みを用いて日本の観光政策におけるリジェネラティブ・ツーリズムの萌芽を明らかにすることを試みた。分析の結果、対象とした政策事例は、リジェネラティブ・ツーリズム研究が重視する概念を扱っているように見えるものの、実際には多くの点で異なるパラダイムに立脚していることを明らかにした。

こうした分析結果は、今後、日本においてオーバーツーリズムなどの観光に関する問題を克服し、変革的なリジェネラティブ・ツーリズムを展開するためには、日本独自の変革的な存在論・認識論を模索し、それを基盤とした具体的な展開方策を示すことが重要であることを示唆している。

キーワード：リジェネラティブ、パラダイム分析、観光政策

I. はじめに

本研究は、日本の観光政策においてリジェネラティブ・ツーリズムの萌芽は見られるのかを明らかにすることを目的とする。リジェネラティブ・ツーリズムは、経済成長の恩恵を受ける主体の限定性に対抗して、個々の企業による利益追求型ではなく、場所の固有性や潜在能力を最大限に引き出すことで多様な関係者の「互恵性」を設計し、従来の観光システムを超えた社会生態システム¹⁾全体として豊かになるような「好循環の仕組み」を生み出すための議論である (Becken & Kaur, 2021; Bellato et al., 2022b)。リジェネラティブ・ツーリズムの特徴は、サステナブル・ツーリズムのパラダイムとの違いによっても輪郭づけられてきた (Becken & Kaur, 2021; Bellato et al., 2022a)。サステナブル・ツーリズムの体制・制度 (regime) は主に観光を産業と見なし、トップダウンで標準化され、厳格に管理された介入を優先する傾向があるとしており、そのステークホルダーも経済成長をサポートできる一部の限られた主体のみが参画可能な仕組みになる傾向が指摘されている (Bellato

* 立命館大学大学院政策科学研究科 博士課程後期課程

** 立命館大学政策科学部 教授

& Cheer, 2021)。こうした指摘は、サステナブル・ツーリズムが人間の感情や社会の複雑な現象を排除した機械論的な世界観を有していること。また、複雑な問題を単純な要素に分解し、全体の文脈を無視して解決策を見つけようとする還元主義的なアプローチであることを批判視している。リジェネラティブ・ツーリズムの議論の背景には、こうした機械論的な世界観や還元主義的なアプローチをとる産業的パラダイムへの批判がある (Bellato et al., 2022a)。

近年、日本では訪日外国人旅行者が 2011 年以降右肩上がりが増加し、コロナ禍直前の 2019 年には年間 3,188 万人に至った。一方で、インバウンド客の急増に伴うオーバーツーリズムの問題が各地で顕在化するようになったのもこの頃であった。2018 年 6 月に観光庁に「持続可能な観光推進本部」が設立され、2020 年 6 月には「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」が策定されるなど、サステナブル・ツーリズムの推進については積極的に、デスティネーション・マネジメントの観点からの政策支援がみられている (藤本、2024)。しかしオーバーツーリズムの克服に向けては、日本の観光政策でもサステナブル・ツーリズムのパラダイムを超えて、リジェネラティブ・ツーリズム²⁾ の考え方を導入する必要性が増してきていると言えよう。

その観点から言えば、観光庁が環境省と共同で実施した「令和 4 年度サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」および「令和 5 年度サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」(以下、両年度をまとめて好循環モデル事業とする)³⁾ の 2 つの省庁の事業は特筆に値する。両施策では、コロナ禍の 2020 年以降に実質的には本格化した「日本の持続可能な観光」の具体的な取組が進むことが期待されている。その特徴は、観光形態の一つとしてのニューツーリズムと異なり、観光コンテンツ造成と継続的販売を通して「持続可能なデスティネーション・マネジメントの進展につなげ、ひいては持続可能な地域づくりそのものに寄与」(観光庁、2023、p6；観光庁、2024、p5) することである。「サステナブル」の語が含まれる政策ではあるが、その趣旨として「訪れた場所を元より良い状態にすること」「受け取る以上に返すこと」あるいは「ネットポジティブになること」といった内容が含まれるため、好循環モデル事業は日本のリジェネラティブ・ツーリズムの展開を象徴する観光政策とも解釈されうるだろう。

しかしながらそうした見方は、リジェネラティブ・ツーリズムの概念を単純化しすぎていることで、本質的な部分を見落としている懸念がある。リジェネラティブ・ツーリズム概念の単純化は、機械論的な世界観や還元主義的なアプローチを強化することにつながり本来の目的を見失いかねないという批判がある。例えば、Bellato and Pollock (2023) は、定義や方法論を単純化することで容易に浸透するものではないと主張し、「場所を元の状態よりも良い状態にする」などの単純で表面的な理解によって、観光学におけるリジェネラティブ・ツーリズム概念の進化が妨げられていると警鐘を鳴らす。リジェネレーションを検討する研究者のあいだでは、機械論的な世界観において重視される明確な定義やソリューション、行動計画、指標、予測される成果、進捗を測る方法、あるいは投資収益率を計算する方法を提示すること自体がリジェネラティブな概念と矛盾するものとされている (Bellato & Pollock, 2023)。そのため、これらの機械論的な世界観において重視される方法論によってリジェネラティブ・ツーリズムが急速に埋め尽くされる状況に対して、強い懸念が示されている (Bellato & Pollock, 2023)。

以上から日本の観光政策をつぶさに分析することを通じて、リジェネラティブのパラダイムに向けた転換が近年の施策で起こっているのかどうかを検討することが、日本の観光政策の現状把握において重要であるといえる。このため本研究では、リジェネラティブ・ツーリズムのパラダイムの観点から上記の観光政策の分析を行い、その萌芽がみられるのかを明らかにすることを目的とする。次章ではリジェネラティブ・ツーリズムの先行研究を考察し、その立脚するパラダイムと分析枠組みを析出する。第三章で対象事例となる好循環モデル事業について詳述したのちに、第四章では第二章で構築した分析枠組みを用いて好循環モデル事業を分析し、好循環モデル事業に関連する取り組みが根差すパラダイムを理解する。最終章では、なぜ日本では本質的なリジェネラティブ・ツーリズムの導入に障壁があるのかを考察する。

Ⅱ．先行研究の考察

日本の観光政策の分析のために、ここでは、リジェネラティブ・ツーリズムが立脚するパラダイムを概観し、それにより分析枠組みを析出したい。そもそも近年の議論においては、観光においてリジェネラティブ・パラダイムを基盤とする場合、多様な観光ステークホルダー間で多様な場所に根ざした「在ること (Being)」、「行うこと (Doing)」、「知ること (Knowing)」の方法が共創されるとされている (Bellato & Pollock, 2023)。これはステークホルダーが場所に根差したマインドセットに変容することや、その過程での知識獲得、そして再生的な行動を生み出すことの重要性を示唆している。例えば、Mehmood et al., (2023) はサステナビリティの複雑な課題に取り組むために「経験」、「再生」そして「学び」の三方向の取り組みが統合した概念枠組みを提案している。この概念枠組みは、「社会生態システムのネットポジティブ (正味のプラスの効果)⁴⁾」を構築するためのサポートシステムの能力を高めることで、継続的で長期的な再生を生み出す」というリジェネラティブ・ツーリズムの目的と一致するとされる (Bellato et al., 2022a p.11; Bellato et al., 2024)。

Mehmood et al., (2023) の概念枠組みは、「存ること」、「行うこと」、「知ること」の3つの視点からより精緻な分析概念として前述の3つの枠組みが構築されている。以下ではこの3つの視点から、特にデスティネーション・マネジメントに関する研究の含意 (藤本、2024 を参照) を考察することを通じて、デスティネーション・マネジメントに関する観光政策の分析枠組みを提案する。

まず「存ること」の視点からは、ステークホルダーの再編やその役割を再考する探求に関わるとされている。そこでは、観光地単位での活動を、より大きな社会生態システムに組み込まれたシステムの一部として捉えなおす。そうしたステークホルダー再編の視点として、Bellato et al., (2022b) は、ツーリズム・リビング・システムの概念を提唱している。これは、リジェネラティブ・ツーリズムの重要な存在論である精神世界、人間、および人間以外の存在も含め、すべてがつながっていることを信念とする「生態学的世界観」の前提に立って、地域社会やビジネスをより大きな社会生態システムの一部として捉える枠組みである (Bellato et al., 2022a)。この枠組みでは、観光地をより大きな社会生態システムの中で相互に関連する現象として認識することで、場所の健全性 (health of a place) に利

害関係を持つ、人間以外の存在も含めた多様なステークホルダーが含まれることになる (Bellato et al., 2022b)。

さらに Mathisen et al., (2022) によると、リジェネラティブ・ツーリズムは自然を中心に据えた「エコセントリック」な考えに基づいており、社会と自然を分けがたく、相互に関連したものとして理解できるとされている。このように「存ること」の視点からは、リジェネラティブ・ツーリズムにおけるステークホルダーの再編について、既存の観光システムを超えたより複雑な社会生態システムとの相互接続の検討、ならびに自然の役割についても積極的な検討がなされている。これは、観光を製品生産のための産業システムとする従来のサステナブル・ツーリズムのパラダイムでは無視されてきた点である。デカルト的二元論では、人間を自然から分離した存在と捉え、人間と自然の間、または人間同士の間で競争があると理解されるが、この考え方は従来のサステナブル・ツーリズムのパラダイムに適応が可能であると批判をされている (Ateljjevic, 2020)。このように従来のパラダイムでは社会的、環境的、経済的な側面はそれぞれ独立して捉えられ、経済的側面が優先され、観光システムを超えたより複雑な社会生態システムの相互接続は検討されてこなかった (Hall, 2010)。

次に、「行うこと」の視点からは、リジェネラティブ・ツーリズムの理念を観光地域レベルで展開するための、能力開発（キャパシティおよびケイパビリティの拡大）とエンパワメントに関する議論がなされている。ただしこれは、観光を通じて地域資源の回復や改善に資することや、社会課題解決のために単発の観光プロジェクトを実施することを意味しない。そうではなく、リジェネラティブ・ツーリズムでは、社会生態システムのネットポジティブ（正味のプラスの効果）を構築するためのサポートシステムの能力を高めることで、継続的で長期的な再生を生み出すことが強調される (Bellato & Cheer 2021)。つまり、人間と自然のシステムが相互に利益をもたらす方法で進化していくために、関与するステークホルダーが専門知識を適用して共に成長し、場所やコミュニティが再生する仕組みとなっていくプロセスを強調しているということである。

そのためリジェネラティブ・ツーリズム研究では、継続的な再生を促すための道筋に向けて、ステークホルダー同士の学びあいと参画を通じて展開していくことが重視されている。これは、教育が取り組みの規模拡大のツールとなり、コミュニティの人々の能力を構築し、文脈に即した行動を生み出すという期待があるからである (Bellato & Cheer 2021; Dredge, 2022)。そのため、リジェネラティブ・ツーリズム研究における能力向上に関する事例研究は、コミュニティのエンパワメント、男女平等、マイノリティの参画、社会的企業の役割等に焦点を当てている (藤本、2024)。そこでは自然環境などの非人間的な存在や、不利な立場に置かれた人々が包摂されることで、地域の健全な社会生態システムをサポートする能力を高めることや、それによって継続的な再生を促すための道筋や方法が検討されている (藤本、2024)。

このように「行うこと」の視点からは、観光地域レベルでの社会生態システムを改善する具体的な行動として、場所の健全性を支えるサポートシステムを強化することに重点を置いていることがわかる。特に一部の専門家ではなく、これまで疎外されてきたステークホルダーも含む場所に関係する多様な主体が推進者となる点が特徴である。従来のサステナブル・ツーリズムのパラダイムでは、多様なアクターが参加し協働するが、「観光の専

門家」に焦点が置かれる (Becken, 2019)。

また、リジェネラティブ・ツーリズムでは、取り組みの規模を拡大していく視点からも、システムを支える人々の能力を教育や学びを通じて拡大していくことが言及される傾向にある。一方で従来のサステナブル・ツーリズムのパラダイムでは、サポートシステムへの負の影響を最小限に抑えつつ、経済的繁栄を生み出す中でシステムへの害を減らすことに重点を置いており、両パラダイムの観点には差異が見られる (Hall, 2010)。

最後に「知ること」の視点であるが、これは、リジェネラティブ・ツーリズムの評価枠組みの議論に関わる。その評価枠組みにおいてはとりわけ、価値観に基づく検討がなされていることがひとつの特徴である。その証左に、リジェネラティブ・ツーリズムのパラダイムでは、サステナブル・ツーリズムと比べて場所固有の方法でデスティネーション・マネジメントを向上させるために、複数の知識体系 (例えば、先住民族の知識、体験的知識、精神性の知識) を取り入れることを求める。つまりそれは、リジェネラティブ・ツーリズムでは、因果関係に基づく線形的な知識に限らず、心、感情、直感、さらには社会的・文化的な知識をも含めて、全体的に物事を理解し行動することを意味している (Becken & Kaur, 2022; Dredge, 2022)。すなわち、場所固有の価値に基づく評価軸を設定し、それも向上させることがリジェネラティブ・ツーリズムでは目指されているのである。

リジェネラティブ・ツーリズム研究では先述の通り、複雑な問題を単純な要素に分解し、全体の文脈を無視して解決策を見つけようとする還元主義的な評価枠組みに対して批判的である (Becken & Kaur, 2022)。そのため評価においては、場所に共有された文化的価値観 (例えば、相互扶助、脱成長、ローカリゼーション) に基づいた評価枠組みの策定や、意思決定の仕組みを導入することを伴う (Becken & Kaur, 2022; Dredge, 2022)。進め方も、大きな変革を一気に行うのではなく、少しずつ進めながらも、全体的なビジョンや方向性がまとまっている漸進的 (Incremental) なプロセスを採用する (Dredge, 2022)。

以上の「存ること」、「行うこと」、「知ること」の3視点から、以下の6点がリジェネラティブ・ツーリズムの強調点として挙げられる。

1. 社会生態システムとの相互接続を通じた観光の目的の再設定
2. ステークホルダーの再編と自然の役割の強調
3. 場所の健全性を支えるサポートシステムの強化を推進する多様な主体
4. 教育を通じた能力開発による取り組みの拡大
5. 文化的価値観に基づく評価枠組みの策定
6. 先住民知識や実践知を含む複数の知識体系の適用

この6つの強調点を本研究では、日本の観光政策においてリジェネラティブ・ツーリズムの萌芽は見られるのかを明らかにするための分析枠組みとして適用することを試みる。

Ⅲ. 分析事例：「好循環モデル事業」

以下、リジェネラティブ・ツーリズムの萌芽を検討するために、「好循環モデル事業」を事例として分析する。そのために本章では同事業の特徴を概観し、また分析に用いる資料について説明する。

「好循環モデル事業」で強調すべきは、観光形態の一つとしてのニューツーリズムと異

なり、観光コンテンツ造成と継続的販売を通して「持続可能なデスティネーション・マネジメントの進展につなげ、ひいては持続可能な地域づくりそのものに寄与」を目指すとしている点である（観光庁、2023、p6；観光庁、2024、p5）。つまり、好循環モデル事業は、旅行者の観光行動による恩恵を地域の経済・社会・環境へ還元する「好循環の仕組みづくり」を行おうとする点に、従来の観光政策との違いがあると言える。またこの考え方は、英語圏で議論されているリジェネラティブ・ツーリズムとも関連性が強いものとする。

好循環モデル事業では観光庁が示した枠組みに基づき、地域が取り組み内容を提案し、国が資金提供や専門家派遣などを行う。各事業者は地域の課題を分析し、資源の再評価や多様なアクターの連携を促進している。その成果を基に観光庁は「好循環の仕組み」としてモデルを提示し、旅行者がサステナブルな観光コンテンツを通じて地域の持続可能性向上に貢献する循環図式を示した（観光庁、2024、p.6）。この好循環モデル図の詳述はここでは避けるが、これは上述したリジェネラティブ・ツーリズムの目的とも通じる部分がある。

本研究では好循環モデル事業を分析するにあたり、観光庁が公表した事例集（観光庁、2023；観光庁、2024）と、2022・2023年度に実施された成果報告会の発表内容（Japan Tourism Agency、2023；Japan Tourism Agency、2024）を対象とする。発表は観光庁指定のフォーマットに沿い、事業者が地域の課題と施策内容を説明したものである。成果報告会で発表された事例は2022年度が8件（採択総数30件）、2023年度が18件（採択総数18件）の計26件であり、これらを分析対象とした。これにより、好循環モデル事業におけるリジェネラティブ・ツーリズム・パラダイムの表れを読み取りたいと考える。

IV. 分析結果：好循環モデル事業のパラダイム分析

IV. 1 「存ること」

IV. 1. 1 取り組みの焦点とステークホルダーの再編

最初に「存ること」の観点から分析を行う。先行研究からは「存ること」とは、社会生態システムとの相互接続を通じた取り組みの焦点の再設定、それに伴うステークホルダーの再編が含まれていた。以下、こうした視点から分析を行う。

好循環モデル事業では、リジェネラティブ・ツーリズムで求められているような、自然と人間の関係性を再構築する契機としている事例もみられる。例えば、熊本県阿蘇市では、「千年の草原」の景観が人気だが、農業形態の変化や担い手の高齢化等により、草原の維持が困難になっていることに着目している。この事例の発表者は草原は自然物ではなく、地元の人々が自然と共存し、維持管理をすることで草原を守ってきた千年の歴史によるものと認識している。そして、自然と人間の相互作用するシステムの回復を図ろうとしている。また、富山県西部観光社水と匠の事例では、日本最大級の散居村（広大な稲作地に屋敷林に囲まれた農家が点在する村）の景観を支える、多様な伝統文化や地域に根差す精神文化を再生することを目指した、包摂的な取り組みを進めている。

このように一部の事例では精神世界、人間、および人間以外の存在が繋がりあった社会生態システムとそのステークホルダーを再生することを取り組みの焦点とする意識がみられるものの、多くの好循環モデル事業の事例では、その焦点として地域の共有財産の再生

のために、観光のバリューチェーン全体にわたる包括的なシステム変革にとどまっている。例えば、特定非営利活動法人久慈広域観光協議会は、東北の太平洋沿岸に約 1000km の「みちのく潮風トレイル」について取り組みを進めているが、これは行政区分を超えた共有財産の再生といえる。トレイルルートは 4 県 28 市町村にまたがるため、広域エリアの関係者に意識を統一する必要があった。そこで、「みちのく潮風トレイル憲章」というものを大上位として設定し、その概念をもとに各個別の事業者、あるいは自治体等がポリシーを制定・策定できるよう促した。それによって、みちのく潮風トレイルの統一的情報プラットフォームの構築（情報のワンストップ化）や、エリアを超えたトレイルに帯同できるガイドの育成、ツアー収入の一部を活用した環境保全への還元についての取り組みをエリア全体で連動して実践することが可能になった。

また、バリューチェーン全体にわたる包括的なシステム変革においては、さらに、観光者のこれまでにない貢献が多く、多くの事業者で期待されている。それは旅行者が地域に貢献していることを実感できたり、深く地域とかかわるきっかけになったりするものである。例えば、鹿児島県薩摩川内市の株式会社薩摩川内市観光物産協会は、放置竹林という負の財産を資源としてコンテンツ化を試みている。建築空間設計に関心のある層に対して竹を使った学びを提供することで、新しい形での建材としての利活用についての意見交換や、その後の関係人口化などを期待している。

このように、好循環モデル事業は単なるポジティブなインパクト（例えば、ビーチクリーンや植林等）を生み出すための政策ではない。地域内のバリューチェーンを相互につながりあったシステムと捉え、そこにおいて観光を通じてネットポジティブのインパクトを生み出すことを促進していると評価ができる。一方で、リジェネラティブ・ツーリズムでは、ステークホルダーをバリューチェーンの構成者に限定せず、より包摂的で複雑で、場所に根差した人と自然の関係性を重視し特定する。これは、リジェネラティブ・ツーリズムでの「場所」が、リビング・システムとして捉えられることに起因する。そこでは精神世界、人間、および人間以外の存在も含め、すべてがつながっているという信念が見られる。これに関して好循環モデル事業においては、バリューチェーン上で影響する人々の参加を促している状況を確認することができたが、その範囲はリジェネラティブ・ツーリズムとしては不十分であると評価をせざるを得ない。

しかしながら観光庁の作成した発表資料の枠組みで実施した成果報告会の説明会を本研究では分析対象としていることから、それらが観光のバリューチェーンに限定した説明になる点は事業性質上避けられない部分もある。そのためこの指摘は各個別事業に対してあてはめようとするものではなく、観光庁の政策全体に対する評価とするのが適当である。

IV. 2 「行うこと」

IV. 2. 1 主要な推進者と展開の仕方

次に、リジェネラティブ・ツーリズム研究の「行うこと」の視点から分析したい。先行研究からは「行うこと」とは、観光地域レベルでの社会生態システムを改善する具体的な行動を指す。そして、場所の健全性を支えるサポートシステムの強化に重点を置き、これまで疎外されてきたステークホルダーも含む、場所に関係する多様な主体を「主要な推進

者」としている。好循環モデル事業での中心的なステークホルダーとは、まず、DMOであるケースが多い。その役割は共有財産である地域資源の活用・保全や、観光資源化のプロセスを進めるうえでの合意形成にある。そうしたDMOの特徴として、同事業においては行政主導型ではなく、民間事業者をベースとした、ボトムアップ型で組織化された組織が多くみられた⁵⁾。このボトムアップである点から、「場所の利害に関係する人々」は同事業の実施において一定、組織化されているといえよう。くわえて、これらの取り組みは国のモデル事業でもあるので、国が研究者を中心とする有識者委員会を組織しており、結果として研究者や政府等も主要な推進者となる。

「行うこと」の視点からの先行研究では、ステークホルダーが教育を通じて能力開発することで取り組みが拡大・展開する点も強調されていた。これを「展開の仕方」として分析した。一部の好循環モデル事業の事例では、コンテンツ造成を通じて地域住民への啓発や、意識の醸成を積極的に働きかける取り組みが散見された。それらは「行うこと」における、能力開発（キャパシティおよびケイパビリティの拡大）とエンパワメントの強調に合致するといえる。例えば、福岡県八女市の（一財）FM八女の事例では、昔ながらのこんにやくづくりの資源性を再評価したコンテンツ造成を行った。その造成過程では、当初は薬局で買った薬品を使ったこんにやく作りをしていたが、伝統的な木灰を使ったこんにやく作りをプログラムとして復活することになった。このことで消滅の恐れのある地域文化を復興させるとともに、そのコンテンツ化の拡大によって、地元の事業者・住民・農業者・職人が参画する体制構築にもつながっている。これは、観光資源化のプロセスのなかで、これまで関わりのなかった場所の利害関係者が継続的にエンパワメントされ、推進者となっていった例と捉えられる。

またこのような「ニッチなコンテンツ造成と販売」の実施は、その上位の地域ビジョンに対しても影響している。観光庁はコンテンツ造成をきっかけにして、地域の目指すべき方向性を持続可能な観光・地域づくりの観点から捉えなおすことを期待している。好循環モデル事業の事例集には、観光政策や計画に対してより長期的な計画へのサステナビリティに関する取り組みの導入や、継続的なコンテンツ実施を支援するガイド育成の枠組みづくりや、保全管理の仕組みを展開することへの期待が明記されている（観光庁、2024、p.7）。

一方で、事例の実践展開は、あくまでも観光庁が示すトップダウンの枠組みをガイドとしながら、ボトムアップの解釈が文脈に適合することで規模拡大することを促進しているとも解釈可能である。そこでは、トップダウンの枠組みを解釈するDMOや、研究者などの専門家の役割が重視される。それによって結局のところ、場所に関係する一主体としての、これまで疎外されてきたステークホルダーはエンパワメントされ能力が開発されるよりも、むしろ合意形成としての一主体にとどまってしまっている可能性がある。

IV. 3 「知ること」

IV. 3. 1 評価枠組みと活用する知識体系

第3の視点として、「知ること」からの分析を行う。そこでは地域の価値観を重視した評価枠組みが論点として挙げられていた。好循環モデル事業の評価枠組みでは、地域として大切にすべき共有財産を定めることで、経済的側面以外の評価指標に対しての意識が向

けられるようになっている。モデル事業2年目となった令和5年度の成果報告会では、観光庁より評価の枠組みが提示されており、その枠組みに沿った取り組みと KGI / KPI を各事業者が提示している。またその枠組みは、事例集で示されている好循環の仕組みのための6つの要素と連動する（詳細は観光庁、2024、p.9を参照）。この6つの要素にくわえて、各事業者の発表内容を分析すると、好循環モデル事業は経済的価値以外の側面を評価していることから、リジェネラティブ・ツーリズムとの共通性が見出される。一方で、リジェネラティブ・ツーリズム研究で重視されている、計画的な評価の枠組みと、創発的（予測できないが発展していく）要素の両方を考慮し、状況の変化に応じて評価プロセスを適応させる点については、具体的にどのように実践しているのか明らかにすることができなかった。

最後になるが、リジェネラティブ・ツーリズムの先行研究で指摘されていた、多様な知識体系をいかに統合的に活用しているのかについては、好循環モデル事業の成果報告会や事例集のデータからは明らかにすることはできなかった。好循環モデル事業の有識者委員の構成メンバーをみると、学際性や科学性を確認することができる。それはリジェネラティブ・ツーリズムにおける場所固有の知識体系の尊重と背反するようにも見えるが、しかしそれがないがしろにしている証拠とまでは言えないだろう。

表1 好循環モデル事業のパラダイム分析の結果

分析枠組み	好循環モデル事業の特徴
在ること (Being) : - 既存の観光システムを超えたより複雑な社会生態システムとの相互接続のなかで観光の目的が再設定 - 場所に利害関係を持つ多様なステークホルダーが再編される	【取り組みの焦点】 - 共有財産の再生につながるバリューチェーン全体にわたる包括的なシステム変革を目指す。 【ステークホルダーの再編】 - 影響を受ける人々の参加が必要。
行うこと (Doing) : - これまで疎外されてきたステークホルダーも含む場所に関係する多様な主体が推進者となる。 - 教育を通じて能力開発することで取り組みが拡大・展開	【主要な推進者】 - DMOや研究者・政府などの専門家が主要な推進役となる。 【展開の仕方】 - トップダウンの枠組みをガイドとして、ボトムアップの解釈が文脈に適合する。
知ること (Knowing) : - 場所に共有された文化的価値観に基づいた評価枠組みの策定や意思決定の仕組み - 西洋の知識に加えて先住民の知恵や実践知などの複数の知識体系を適用	【評価枠組み】 - 自然資源、文化資源、人材といった複数の地域資源に関する KPI の設定による包括的な測定を行う。 【活用する知識体系】 - 学際的、科学的。

(筆者作成)

V. 考察とまとめ

上記の分析結果から、好循環モデル事業は、リジェネラティブ・ツーリズム研究が重視する概念を扱っているようにも思えるが、実際は多くの点で異なるパラダイムに立脚していることが明らかになった。それを整理したものが表1となる。違いを生んでいる決定的な要素は、リジェネラティブ・ツーリズムで重視される「先住民性 (indigenouness)」に

代替するような世界観や概念が、これまでの日本の観光まちづくりでは重視されてこなかった点大きいと考える。例えば、ニュージーランドや、カナダ、ハワイといった、国・自治体が旗を振ってサステナブル・ツーリズムからリジェネラティブ・ツーリズムへの転換を標榜している地域では、先住民性に関わる議論の土台が蓄積されている。該諸国における「先住民性」の役割は、観光システムを自然の一部として認識するうえでのパラダイムシフト（存在）や、そのうえでの土着の知恵の尊重（知識）、そして社会全体での構造的な不平等の是正（行動）といったリジェネラティブ・ツーリズムで重視している要素がそこには組み込まれている（Becken & Kaur, 2021; Bellato et al., 2022b; Bellato et al., 2024）。このように先住民性の議論を土台にすることで、「在ること」「行うこと」「知ること」の存在論的・認識論的基盤が構築されているのである。

日本では、先住民族は北海道といった一部の地域でしか認識はされていないが、各土地に根差した文化的な営みは存在してきているし、人間が自然の一部であるという、先住民性とも関連する土着の知恵や世界観も十分に残っている。例えば、第3章1節で、自然と人間の関係性を再構築する契機としている事例として紹介したのは、富山県の（一社）富山県西部観光社水と匠（2022&2023 採択）と、熊本県の阿蘇カルデラツーリズム推進協議会（2022&2023 採択）であった。これらの事例からは、自然景観は地域住民の文化的営みによって支えられてきたという認識からスタートすることが、一つの可能性として示唆された。こうした地域の共有財産を基点とした認識によって、そこに関わる人々の精神性や自然の役割、自然と人間社会が共存してきた知恵など、先住民性に代替するものを、観光を通じて尊重していけるのではないか。そのため、今後日本においてオーバーツーリズム等の観光に関する問題を克服するための、変革的なリジェネラティブ・ツーリズムの展開に向けては、先住民性の代替となる日本的な存在論・認識論を探索し、展開の具体的な方策を明示していくことが求められている。

本研究では、リジェネラティブ・ツーリズムの政策的展開の分析枠組みを「在ること」、「行うこと」、「知ること」の3つの視点から構築し、それを日本の「好循環モデル事業」に援用し、分析した。それによって日本の観光政策が現段階で、リジェネラティブ・ツーリズムの方向性を有するかについて検討を行い、現状を把握することに寄与した。一方で、本研究の限界は、あくまで好循環モデルの成果報告会の発表内容と事例集を対象としているため、各事例のプロセスについては分析ができていない点にある。この限界は特に、「知ること」に関する分析において差異を明確化することができなかった点にも反映されている。例えば、評価枠組み自体によって決定するプロセス（例えば資源の再投資先が決定するプロセス）や、状況の変化に応じて評価枠組みを適応させていくプロセスやそのガバナンスについては本研究のデータからは明らかではなく、個別の地域単位での事例研究が必要である。同様に、複数の知識体系が統合的に活用されているのか、またされているならばどのようにされているのかについても地域単位での事例研究が必要である。

[注]

- 1) 社会生態システム (social-ecological system) とは、社会 (人間の活動や制度) と生態系 (自然環境) が相互に影響を与え合う複雑なシステムを指す。本稿では自然環境と人間社会が一体のシステムとして相互発展する仕組みがリジェネラティブ・ツーリズムにおいて重要な視点であることを強調するために社会生態システムの用語を用いている。単に「コミュニティの豊かさ」と表現されることもあるが、「社会生態システム」を用いることにより、豊かなコミュニティを再構築するためには社会と生態系の関係性を場所単位で再構築することが重要であることを強調している。
- 2) リジェネラティブ・ツーリズムは場所の多様性を重視する概念であることを考慮すると、明確な定義付けは難しいが、本研究では、Bellato et al., (2022a) の作業定義を参照し、「観光地 (tourism places) の潜在力を引き出し、人間社会と生態系の再生能力を高めることを通じて、繁栄 (Flourish) し、ネットポジティブ (正味のプラスの効果) を生み出すことを目指す変革的なアプローチ (Bellato et al., 2022a, p. 9)」として議論を進める。
- 3) 2024 年度においても同様のモデル事業が「サステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業 (実証事業)」として開始している。
- 4) ネットポジティブとは、特定の領域において、その影響が全体として負の影響よりも正の影響の方が優れている状態を指す。
- 5) 日本においては国主導で DMO の制度が開始し、制度ありきでその展開が急速に進んだこともあり、行政主導型の DMO が多いことが実態となっている。令和 6 年度に実施されている「観光地域づくり法人の機能強化に関する有識者会議」では乱立する DMO への問題意識から登録要件の見直しが検討されている (※2024 年 12 月現在)。

[参考文献]

論文：

- Ateljevic, I., “Transforming the (tourism) world for good and (re)generating the potential ‘new normal.’,” *Tourism Geographies*, 22(3), 2020, pp.467-475.
- Becken, S., “Decarbonising tourism: mission impossible?,” *Tourism Recreation Research*, 44(4), 2019, pp.419-433.
- Becken, S., & Kaur, J., “Anchoring “tourism value” within a regenerative tourism paradigm—a government perspective.” *Journal of Sustainable Tourism*, 30(1), 2021, pp.52-68.
- Bellato, L., & Cheer, J. M., “Inclusive and regenerative urban tourism: capacity development perspectives.” *International Journal of Tourism Cities*, 7(4), 2021, pp.943-961.
- Bellato, L., Frantzeskaki, N., & Nygaard, C. A., “Regenerative tourism: A conceptual framework leveraging theory and practice.” *Tourism Geographies*, 25(4), 2022a, pp.1026-1046.
- Bellato, L., Frantzeskaki, N., Briceño Fiebig, C., Pollock, A., Dens, E., & Reed, B., “Transformative roles in tourism: adopting living systems’ thinking for regenerative futures.” *Journal of Tourism Futures*, 2022b, pp.1-18.

Bellato, L., Frantzeskaki, N., Lee, E., Cheer, J. M., & Peters, A., “Transformative epistemologies for regenerative tourism: Towards a decolonial paradigm in science and practice?” *Journal of Sustainable Tourism*, 32(6), 2024, pp.1161–1181.

Bellato, L., & Pollock, A. “Regenerative tourism: A state-of-the-art review.” *Tourism Geographies*, 2023, pp.1–10.

Dredge, D., “Regenerative tourism: transforming mindsets, systems and practices.” *Journal of Tourism Futures*, 8(3), 2022, pp.269–281.

Hall, C. M., “Changing paradigms and global change: From sustainable to steady-state tourism.” *Tourism Recreation Research*, 35(2), 2010, pp.131–143.

Mathisen, L., Sørensen, S. U., & Lyrek, T., “The reciprocity of soil, soul and society: The heart of developing regenerative tourism activities,” *Journal of Tourism Futures*, 8(3), 2022, pp.330–341.

Mehmood, A., Marsden, T., Taherzadeh, A., Axinte, L. F., & Rebelo, C. (2020). Transformative roles of people and places: Learning, experiencing, and regenerative action through social innovation. *Sustainability Science*, 15(2), 455–466.

藤本直樹、「リジェネラティブ・ツーリズム研究の課題と展望」、『観光学評論』、12(1)、2014 年、31-45 頁

その他：

Japan Tourism Agency、『令和 4 年度「サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」成果報告会①～④』、[動画]、2023 年、YouTube.

Japan Tourism Agency、『令和 5 年度「サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」成果報告会 1 ～ 5』、[動画]、2024 年、YouTube.

観光庁、『サステナブルな観光コンテンツの実践に向けた事例集—観光庁「令和 4 年度サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」の内容に基づいて』、2023 年

観光庁、『サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりに向けた事例集～観光庁「令和 5 年度サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」の内容に基づいて～』、2024 年

Can the Emergence of Regenerative Tourism Be Observed in Japan's Tourism Policy: An Examination of Policy Cases Using National Demonstration Projects

Naoki Fujimoto, Masanari Sakurai

Abstract:

Regenerative tourism, a concept that has emerged from critiques of the mechanistic worldview and reductionist approaches inherent in the industrial economic growth paradigm, has gained significant global attention in recent years. However, concerns persist that oversimplifications of regenerative tourism risk overlooking its essential principles. This study examines policy cases in Japan that may represent the nascent stages of regenerative tourism within the country's tourism policies, assessing whether these cases transcend the mechanistic worldview and reductionist approaches. To conduct this analysis, the study developed an analytical framework for regenerative tourism based on three perspectives: "being," "doing," and "knowing." This framework was applied to evaluate the extent to which regenerative tourism is present in Japan's tourism policies. The findings reveal that, while the policy cases appear to incorporate concepts emphasized in regenerative tourism research, they are ultimately grounded in paradigms that differ markedly from those of regenerative tourism. These findings underscore the necessity of addressing challenges such as overtourism by fostering transformative regenerative tourism in Japan. To achieve this, it is essential to explore Japan-specific transformative ontologies and epistemologies and to articulate concrete strategies for their implementation.

Keywords: Regenerative, Paradigm analysis, Tourism policy

